

帰属に必要な書類の提出について（開発行為）

平成 年 月 日

（あて先） 宇都宮市長

開発事業者 住所

名称

氏名

⑩

「道路施設の管理及び帰属に関する協定書」に従い、以下の道路施設の用に供する土地を宇都宮市に帰属するため、必要な書類を提出いたします。

土地の所在	
登記簿地目	公衆用道路
登記簿地積	
確定測量面積	

提出書類

- (1) 位置図及び案内図 (1:10, 000程度のもの及び住宅地図)
- (2) 公図写 (帰属部分を朱色で着色し、開発区域を線で囲む)
- (3) 確定測量図 (帰属部分を求積してあるもの)
- (4) 境界標設置位置図 (市標入り境界標の位置と距離を明示したもの)
- (5) 所有権を証する土地登記簿謄本 各筆1通
- (6) 登記承諾書 (原) 2通
- (7) 印鑑証明書等
 - i) 個人の場合
 - 印鑑証明書 (原・写) 各1通 計2通
 - ii) 法人の場合
 - ① 代表者印鑑証明書 (原・写) 各1通 計2通
 - ② 資格証明書(法人登記簿謄・抄本) (原・写) 各1通 計2通

(但し、宇都宮地方法務局に登録されている場合は、①②写のみ各1通 計2通で可)
- (8) 登記原因証明情報 (原・写) 各1通 計2通
- (9) 登記嘱託書 2通
- (10) 写真 (帰属部分の全景を撮影したもの、撮影位置図を付ける)
- (11) その他必要な書類

注) (3)・(4)の図面は1枚で兼ねてもよい。